

2. 連携・協働による学校教育推進体制の確立

〔施策8〕働き方改革の推進

学校教育課

教育振興基本計画の内容

教職員がワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができるようにするとともに、学校教育の質を維持・向上させることを目指し、「教職員の働き方改革」をより一層推進します。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活の実現と健康でやりがいを持って働くことができる勤務環境の構築を図る働き方改革を推進します。
- ◇ 教務・校務運営の効率化を図るためのICT環境の整備を進めます。
- ◇ 適切なマネジメントで「チーム学校」を実施するため、働き方に係る管理職研修や情報共有に努めます。

令和4年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
小郡市働き方改革の推進	○8月のお盆期間付近で3日間の学校閉庁日とするとともに、12月28日を学校閉庁日として設定しました。 ○業務改善のための取組を行いました。 ・週1回定時退校日を設定 ・留守番電話を整備し、電話対応を午後5時半までに限定 ・学校閉庁時刻を20時に設定 ・タブレット端末を活用した職員会議実施に伴う大量印刷の廃止 ・ICカードによる出退勤管理 ・小学校における2学期制の導入 ・「小郡市部活動の在り方に関する指針」を見直し、令和5年度から平日の休養日を1日ふやす、朝練を一定期間中止にすることを周知
校務のICT化	○「統合型校務支援システム」の導入に向け、検討委員会を立ち上げました。（2回実施）
学校安全衛生委員会の開催	○学校安全衛生委員会を年2回実施し、学校の勤務環境の改善にかかる好事例等について協議しました。

教職員の健康診断及びストレスチェックの実施	○全教職員を対象とした健康診断及びストレスチェックを実施しました。 ・ストレスチェックは非常勤講師も受診できるように継続。
-----------------------	--

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
教職員の安全衛生の確保	教職員（非常勤講師除く※）の健康診断受診率	100%	100%	◎
	教職員の高ストレス判定者の割合	9.5%	13.9%	△
	時間外在校等時間が月45時間未満となる教職員の割合	50%以上	63%	◎

※講師については、任用の際に必ず健康診断を受診する為、指標の中に含んでいない。

成 果

- ①教職員の健康診断の受診を勧奨し、今年度については受診率を100%に上げることができました。
- ②新型コロナウイルス感染症への対応としての行事や、業務の見直しを一層進め、業務の改善につなげることができました。
- ③校務のICT化により、業務改善を図るため、統合型校務支援システムの導入に向け、情報収集を行いました。なお、導入において教職員の意見を取り入れるため、小・中学校を代表した5人の教職員を加えて、検討委員会を実施し、協議を深めることができました。

課 題

- ①業務の見直しについては、ICT活用等による更なる改革を推進するための新たな方策を情報収集し、検討する必要があります。
- ②面談予約を、直接産業医に申請できる仕組みを作り、校長や対象者に勧奨を行うことで、相談しやすい体制を整えましたが、実施率は伸びていません。
- ③統合型校務支援システムの機能面において、導入前後で校務等への取り組み方が不明な点が多く、業者との綿密なすり合わせが必要となります。

対 応

- ①アンケート調査等をタブレット端末で実施する等のＩＣＴ活用による更なる業務の効率化に努めます。また、学校へのチラシ等の配布物の削減を行います。
- ②対象者への産業医による面談の勧奨について、これまで「面接指導」という文言を多用していましたが、「健康相談」へ表現を変え、相談しやすい体制を整えます。
- ③価格のみによらず、業者の提案についてプレゼンテーションやヒアリングできる方式であるプロポーザル方式を活用し、業者選定を実施します。